

令和6年茂原市教育委員会会議（2月定例会）日程

日時：令和6年2月13日（火）13時15分～

場所：茂原市役所9階901・902会議室

1 開会宣言

2 会議録署名人の指名

3 会議事項

（議決事項）

議案第1号 茂原市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する
規則の制定について

議案第2号 令和6年度教科用図書長生採択地区協議会規約の制定の承認について

（報告事項）

1 令和5年度3月補正予算について

2 令和6年度教育部当初予算について

3 茂原市青少年問題協議会委員の任命の報告について

4 行事の共催、後援及び協賛について

5 令和6年茂原市教育委員会会議3月臨時会、3月定例会及び4月定例会の日程
について

6 その他

4 閉会宣言

（会議結果）

議決事項について、議案第1号及び議案第2号は原案どおり可決されました。

茂原市教育委員会会議録

令和6年2月定例会

- 1 期日 令和6年2月13日(火)
開会 13時15分
閉会 13時35分
- 2 場所 茂原市役所9階901・902会議室
- 3 出席委員
教育長 内田 達也
教育長職務代理者 竹田 幸則
委員 安藤 明子
委員 高貫 裕一郎
委員 高仲 輝夫
- 4 出席職員
教育部長 中村 一之
学校教育課長 矢部 博
学校教育課主幹 佐藤 信之
学校教育課主幹 佐藤 都史子
学校教育課主幹 齊藤 隆
学校給食センター長 最首 誠
生涯学習課長 岡田 公一
体育課長 宮内 智之
中央公民館長 三階 英幸
美術館・郷土資料館長 中澤 浩子
東部台文化会館長 鶴岡 嘉孝
教育総務課長補佐 小安 宏尚
教育総務課総務係長 稲子 泰幸
- 5 署名人の指名
委員 高仲 輝夫
委員 竹田 幸則
- 6 傍聴人 0名

教育長 : ただいまから、令和6年茂原市教育委員会会議2月定例会を開会します。本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。本日の会議録署名人は、「高仲委員」と「竹田委員」を指名いたします。これより会議事項に入ります。本日は、議案が2件となっております。それでは、はじめに議案第1号「茂原市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

教育部長 : 議案第1号「茂原市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」御説明申し上げます。本案は、学校給食の申込や、申込事項の変更、また給食の停止、変更、再開について規定し、保護者等が申込書等を提出することで、給食提供数の把握や、児

童生徒ごとの長期欠席による給食停止等を的確に把握し、また給食費の滞納に関して、適切な対応を図るため、所要の改正をするものでございます。

また、学校給食食材の価格高騰に伴い、従来の給食費の額では不足が生じることから、小学校職員及び小学校の給食の提供を受ける者を、290円から300円に、中学校職員及び中学校の給食の提供を受ける者を、340円から350円に増額する改正をするものでございます。

児童生徒の給食費につきましては、令和6年度も公費で補填することから、給食費の増額は行わないこととしております。

なお、この規則は、公布の日から施行いたしますが、給食費の増額に関しましては、令和6年4月1日からの施行となります。また、改正前の様式についても、当分の間、使用することができることといたします。

以上、御審議の程よろしくお願い申し上げます。

教育長 : それでは、議案第1号について質疑をお願いします。

(質疑なし)

教育長 : よろしいですか。

なければ、議案第1号について採決に入ります。

議案第1号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員 : 異議なし。

教育長 : 議案第1号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。

次に、議案第2号「令和6年度教科用図書長生採択地区協議会規約の制定の承認について」説明をお願いします。

教育部長 : 議案第2号「令和6年度教科用図書長生採択地区協議会規約の制定の承認について」御説明申し上げます。

本案は、令和7年度に使用する教科用図書の採択にあたり、長生郡市の7市町村教育委員会が、教科用図書長生採択地区協議会を設置して協議することについて、規約を制定する必要がある、平成27年度から年度ごとの規約を毎年、各教育委員会会議の議決を経ることとなっておりますので、協議会規約の制定の承認をいただくものでございます。

なお、改正内容につきましては、新旧対照表に記載しております。また、主な改正点といたしましては、改正後の第3条第3項の委員の任期の解任時期、第6条の指定した委員がない場合の職務代行の決定方法、第7条第1項の専門調査委員会の委員定数、第9条の会長が選任されるまでの会議の招集方法、及び実施細目の被選出者における有識者の削除になります。

以上、御審議の程よろしくお願い申し上げます。

教育長 : それでは、議案第2号について質疑をお願いします。

委員 : 改正後の第3条第3項の委員の任期について、現行は1年と規定していますが、改正後では1年以内としていて、1年以内とした理由はどのようなことでしょうか。

学校教育課主幹 : 教科用図書採択地区協議会につきましては、7市町村の教育委員会が持ち回りで事務局を行っておりますが、4年に1度の小学校図書採択と、中学校図書採択につきましては、茂原市が担当しており、今年度の小学校図書採択と、来年度の中学校図書採択は、茂原市が事務局となります。

例年の規約改正は、年度の数字改正のみでしたが、整理した中で、現状に即した改正をすることといたしました。

任期につきましては、例年、5月に会議を開催して、1年の任期となりますと、次の年の5月となってしまいます。ただ、教科用図書の採択に関しましては、年度を越さずに採択となりますので、任期を1年以内と定めることといたしました。

委員 : 現行の第4条第1項第3号におきまして、関係市町村教育委員会が選出した校長・教員、保護者及び有識者となっておりますが、改正後の有識者の削除は、どのような理由でしょうか。

- 学校教育課主幹 : 有識者といたしましては、大学教授や、教科書に関して造詣が深い方が該当すると捉えますが、現状では、校長、教員や、PTAの役員の方々に、選定を行っておりまして、特に支障がない状況であります。また、実際、毎年、有識者の方は入っておりませんでしたので、現状を踏まえまして、有識者は削除することといたしました。
- 教育長 : 他によろしいですか。
なければ、議案第2号について採決に入ります。
議案第2号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
教育長 : 議案第2号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
次に、報告事項1から報告事項3までについては、予算及び人事案件になりますので、非公開とし、秘密会にしたいと考えますがいかがでしょうか。
- 各委員 : 異議なし。
教育長 : それでは、報告事項1から報告事項3までにつきましては、非公開とし、秘密会とすることに決まりました。関係者以外の方の退室をお願いします。
【 関係者以外退出 】
以上で秘密会は終了しました。関係者以外の方の入室をお願いいたします。
【 関係者以外入室 】
- 教育長 : 次に、報告事項4「行事の共催、後援及び協賛について」は、お手元に配付の内容となりますが、質疑等はございますか。
(質疑なし)
- 教育長 : それでは次に、報告事項5「令和6年茂原市教育委員会会議3月臨時会、3月定例会及び4月定例会の日程について」ですが、お手元に配付した内容となります。
なお、3月定例会前の13時15分から9階901, 902会議室で「第2回総合教育会議」を行いますので、よろしく願いいたします。
会議日程については、よろしいでしょうか。
それでは、会議日程については、そのようをお願いいたします。
- 教育長 : その他報告等ありましたら、お願いします。
なければ、以上で、令和6年教育委員会会議2月定例会を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年3月8日

教育長 内田 達也

署名委員 高仲 輝夫

署名委員 竹田 幸則